
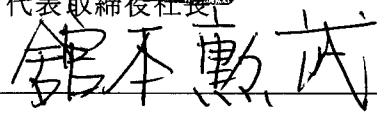
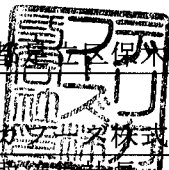
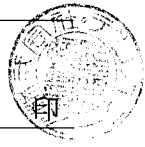


3192


適時開示に係る宣誓書

平成17年11月1日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 鶴島 琢夫 殿

本店所在地 東京都葛飾区保木間二丁目29番15号
会社名 デリカフーズ株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長
氏名(署名) 



デリカフーズ株式会社は、投資者への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識するとともに、常に投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう添付書類に記載した社内体制の充実に努めるなど、投資者への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを、ここに宣誓します。

会社情報の適時開示に係る社内体制の状況について
(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成17年11月1日

会社名 デリカフーズ株式会社
(コード番号 3392 東証第二部)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

1. 適時開示にあたっての基本方針

当社では、株主・投資家の皆様に適時に正確かつ公平な情報提供を行うため、東京証券取引所の定める適時開示に関する規則を遵守し、会社情報並びにその他の重要な情報を迅速に開示する他、当社への理解を深めていただくための有効な情報につきましても積極的に開示をしております。

2. 会社情報の把握・管理

当社では、インサイダー取引の未然防止を目的としてインサイダー取引防止規程を制定しており、この規程に基づいた内部情報の把握・管理を行っております。

重要な事実が発生した場合、重要事実の主管部門から速やかに内部情報責任管理者(経営企画部長)に情報が集約・報告され、事実の確認手続きが行われます。

また各部門責任者は、各部門における内部情報管理者として、当該部門の担当役員及び内部情報管理責任者と連携して内部情報の管理・徹底を行う義務を負っております。

3. 適時開示の決定手続

内部情報管理責任者は、代表取締役社長他関係者と「開示すべき重要事実」か否かを協議し、適時開示の必要性、開示時期、開示内容を決定いたします。開示内容によっては、月1回開催の定時取締役会(必要に応じて臨時取締役会を開催)にて決定しております。

4. 上記のような適時開示決定の手続きプロセスに則して、経営企画部にて適時開示書類を作成いたします。全ての開示書類は、情報開示担当役員である内部情報管理責任者又は代表取締役社長が決済する事としております。

なお、決算に関する情報につきましては、経営企画部が財務諸表等を作成し、有価証券報告書及び半期報告書についてはレビュー終了後の財務諸表等を取締役会で承認し、開示することとしております。

5. 情報開示の手続き

公表の手続きにつきましては、東京証券取引所の適時開示データベースサービスである TDnet への登録による公表及び記者クラブである兜倶楽部への資料投函によって情報開示を行なう他、当社ホームページでの掲載も同時に行なう予定です。

なお、情報開示の担当部門は、経営企画部としております。

6. 内部統制活動の監視・検証

監査役による監査の他、内部監査室が中心となった内部監査の実施や日々の情報共有にも努めております。

この内部監査室により、必要な業務執行状況の監視を実施し、代表取締役社長への勧告・改善提言を行なうことにより、健全な業務執行の維持・向上に注力しています。

今後は、事業拠点数等の管理規模の増大に応じて、内部監査室メンバーの増員や内部監査室から特定の監査を社内各部門及び外部に委託するなどにより、監査体制の強化を図ってまいります。

以 上

